

令和5年度事業計画書

I. 基本方針

機械設計技術の向上及び機械設計産業の振興を図るとともに広く機械産業界の発展に貢献し、以って我が国経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、令和5年度事業計画の基本方針は、次の通りとする。

- (1) 機械設計技術者の社会的評価の高揚と技術力の向上を促進し、機械設計産業界の発展に資するために機械設計技術者試験を実施する。
- (2) 機械設計企業の経営の高度化及び機械設計技術者の技術力の向上を図るための各種の講習会・研修会等を開催するなど人材養成のための事業を行う。
- (3) 労働者派遣法に関する講習会を開催する。
- (4) 機械設計産業の知識集約型業種としての特性を生かして、関連業種等との融合化や関連産業との交流等について検討を行い、具体化させてゆく。
- (5) 会員を基本とした機械設計業界、関係学術団体等への情報提供と情報交流を推進するための機関誌の発行事業を行うとともに、当工業会の組織と活動内容のPRを目的とした広報活動や機械設計に関する情報の収集・提供事業を行う。
- (6) 会員企業の社員を対象とした、効果的・効率的な人材育成を目指した人材育成の仕組みを作るための取り組みを行ってゆく。
- (7) 組織力強化を目的とした会員の拡大を推進する。

Ⅱ．主要事業計画の内容

1. 機械設計技術者試験事業(定款第4条第3号関係)

(1) 1級、2級、3級に分けた機械設計技術者試験を実施する。

(2) 試験各級の整合性の見直しを図るとともに受験者数の増加を予想した管理運営体制や採点の機械化も含めた試験制度全般に互り、随時、見直しを行う

2. 機械設計に関する人材の養成(定款第4条第2号関係)

機械設計技術者の技術力の向上と人材の養成のため、主に新人技術者を対象とした講習会・研修会等の実施や、必要な知識や技術等のカリキュラム作成のための検討を行ってゆく。

3. 労働者派遣法に基づく派遣元責任者講習の開催(定款第4条第4号関係)

労働者派遣事業者における派遣元責任者並びに同事業を予定している事業所の派遣元責任者の予定者を対象として、労働者派遣法と関連法規の実務に関する講習会を滋賀、兵庫、山口、香川、愛媛、大分、福岡の各地域で開催する。

4. 機械設計に関する内外関係機関等との交流及び協力(定款第4条第6号関係)

機械設計産業の有する知識集約性を生かして、地域産業の活性化及び産業構造の高度化、国際交流の推進等を図るため、次の事業を行う。

(1) 国内の学術団体、関連団体との交流

公益社団法人日本設計工学会等の学術団体を始め、その他の機械設計の関連団体との交流、地域における関連諸機関との交流を行う。

(2) 機械設計業界内での交流

国内機械設計事業者を対象に、現状及び将来における問題点についての検討や情報交換等の場を提供することにより、同業者間での交流を図り、見聞を広めるための事業を行う。

(3) セミナー事業

産・官・学に呼びかけて、地域単位でセミナー事業を計画してゆく。

支部単位で開催してゆくことで、一つの事業として継続した形で開催する。

開催地域のマスコミにも働きかけ、工業会の活動をPRしてゆく。

5. 機械設計に関する情報の収集及び提供(定款第4条第5号関係)

(1) 機関誌の発行

会報誌としての「KISETU」を発行する。

(2) 工業会及び機械設計技術者試験制度PRを目的とした各種媒体への広告掲載

工業会の組織と活動内容及び機械設計技術者の試験制度について広くPRするために、各種媒体へ記事及び広告の掲載を行う。

(3) 会員手帳の改訂版を制作し、配布する。

(4) 工業会のホームページ内に会員企業の業務紹介欄を設け掲載する。

(5) その他

機械設計に関する情報の収集・提供を適宜実施してゆく。

6. 機械設計に関する調査研究(定款第4条第1号関係)

動態統計調査等の機械設計業に関する基本的データの収集を行ってゆく。

7. 会員拡大

一般社団法人の組織基盤となる会員拡大に地域単位で取り組む。

具体的な手法等については、各地域の事情等を考慮しつつ、会員拡大委員会で検討・実施する。

【備考】

令和5年度各事業部会・事務局の直接所管事業の概略は次のとおりとする。

- 人材養成部会 : 主に新人技術者の教育に関する検討を行う
- 技術者試験部会 : 試験実施に係る意見交換
- 内外交流部会 : 経営者交流・セミナー事業
- 会員拡大委員会 : 会員数の拡大
- 本部・支部事務局 :
 - ① 技術情報収集・情報提供事業
機関誌「KISETU」の発行
機関誌記事収集提供協力
会員手帳改訂版の制作・配布
工業会ホームページでの会員企業の業務紹介
機械設計技術者試験に関する普及宣伝活動 等
 - ② 技術・研修事業
派遣元責任者講習
技術力強化講習・技能検定講習
調査活動支援
資料など配布業務
 - ③ 業界実態調査
- 技術者試験実施委員会 : 機械設計技術者試験の問題作成等